

職員数の状況(令和6年4月)

(人)

区分	常勤職員			フルタイム 再任用職員			合計	条例 定数
	男	女	小計	男	女	小計		
議会事務局	6	3	9	1	0	1	10	10
市長部局	346	288	634	20	14	34	668	700
教育委員会	52	66	118	6	3	9	127	135
下水道事業	10	3	13	0	0	0	13	15
監査委員事務局	3	1	4	0	0	0	4	4
選挙管理委員会事務局	4	0	4	0	0	0	4	4
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	2
計	421	361	782	27	17	44	826	870
東京都三市収益事業組合派遣	0	0	0	0	0	0	0	
東京市町村総合事務組合派遣	2	0	2	0	0	0	2	
東京市町村自治調査会派遣	0	0	0	0	0	0	0	
多摩市文化振興財団派遣	2	0	2	0	0	0	2	
多摩ニュータウン環境組合派遣	6	1	7	0	0	0	7	
東京たま広域資源循環組合派遣	2	0	2	0	0	0	2	
東京都後期高齢者医療広域連合派遣	0	0	0	0	0	0	0	
派遣者計	12	1	13	0	0	0	13	
市長・副市長・教育長	3	1	4	—	—	—	4	
総計	436	363	799	27	17	44	843	

職員の勤務時間とその他勤務条件

職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の正規の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分
休憩時間	正午から1時間

職員研修の状況(令和5年度)

- (1)職層別研修…主事・主任・係長・管理職の各職層に応じて実施し、延べ1,769人が受講しました。
- (2)公務員基礎研修…公務員・多摩市職員として身に付けるべき知識や技能などを習得する研修を、延べ2,998人が受講しました。
- (3)業務別専門研修…各職場の業務遂行能力向上に対応するための研修を、延べ400人が受講しました。
- (4)自己啓発支援…自己啓発研修の受講や資格取得などへの助成は、延べ2人でした。

職員の分限・懲戒処分の状況(令和5年度)

●分限処分…休職19人

※心身の故障などの事由により行われる処分

●懲戒処分…2人

※職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うために行う処分であり、公務における規律と秩序を維持することを目的とする

職員の服務

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務は、次の通りです。

区分	令和5年度違反者数
職務命令等に従う義務	0人
職務専念義務	0人
信用失墜行為の禁止	2人
守秘義務	0人
政治的行為の制限	0人
争議行為等の禁止	0人
営利企業等の従事制限	0人

公平委員会への申し立てなどの状況(令和5年度)

- 勤務条件に関する措置要求…0件
- 不利益処分に対する不服申し立て…0件

職員の福祉と利益の保護

(1)福利厚生制度

●多摩市職員互助会の設置

地方公務員法第42条(厚生制度)に基づき、職員の元気回復・その他福利厚生事業を、職員会費：市補助金＝1：1で実施しています。

●東京都市町村職員共済組合に加入

地方公務員等共済組合法に基づき、短期給付事業(医療関係など)・長期給付事業(年金関係)・福祉事業(人間ドック事業など)を、職員と市の負担で実施しています。

(2)公務災害などの状況(令和5年度)

公務災害2件、通勤災害3件

(3)健康診断の状況

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。

詳細は、公式ホームページをご覧ください。

多摩市 人事行政 検索



求人・募集

任期付職員(弁護士)

採用予定日令和7年4月1日**任期**3年**募集人数**1人**職務内容**法律上の係争への対応、係争事務および法制事務の指導・人財育成、庁内弁護士としての職員からの法律相談など**備考**申し込み方法などの詳細は、公式ホームページに掲載の他、市役所3階人事課、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館(各閉庁日を除く)で配付の募集要項参照**申込期限**12月23日(月)**ID**1012147**問**採用に関すること＝人事課**☎**(338)6804、職務に関すること＝文書法制課**☎**(338)6849

「多摩市子ども・子育てサービスガイド」広告掲載

最新の子育て支援情報や乳幼児に関する内容などをまとめたフルカラーの冊子「多摩市子ども・子育てサービスガイド」を、(株)ジチタイアドと協働して発行する予定です。

この冊子に掲載していただく広告事業主を募集しています。

発行時期令和7年6月予定**冊子の配布場所**妊娠届・出生届の提出時などに各子育て支援機関で配布**発行部数**3,000部(予定)**問**子ども・若者政策課**☎**(338)6904

パルテノン多摩ミュージアム市民学芸員(第4期)養成講座受講生(全6回)

日1月18日(土)、2月1日(土)・23日(祝)、3月1日(土)・8日(土)・23日(日)午後2時～4時**場**パルテノン多摩会議室など**定**16人(選考あり)**¥**2,000円**備考**選考結果は12月中にお知らせ。詳細は、パルテノン多摩ホームページ参照**申問・主催**12月20日(金)までに、インターネット手続きで、パルテノン多摩**URL**https://www.parthenon.or.jp/event/20250118gaku・**☎**(375)1414へ



はたらく

多摩市志創業塾(全6回)

日1月15日(水)・22日(水)・29日(水)、2月6日(木)・12日(木)・19日(木)午後6時30分～9時**場**関戸公民館第2学習室**問**全回参加できる、真剣に創業を考えている方・創業して間もない方**定**10人(応募者多数の場合は選考)**¥**6,400円**内**創業に向けた心構えなど**講師**金成祐行氏(税理士法人かなり&パートナーズ代表税理士)**協力**多摩信用金庫**ID**1005604**申問**1月6日(月)までに、電話で、経済観光課**☎**(338)6867へ